

中野区教育委員会会議録

平成29年第8回臨時会

平成29年7月21日

中野区教育委員会

平成29年第8回中野区教育委員会臨時会

○日時

平成29年7月21日（金曜日）

開会 午前11時20分

閉会 午後0時10分

○場所

中野区立中野中学校

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○欠席委員

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 久保 敬右

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

○傍聴者数

0人

○議事日程

[協議事項]

(1) 平成30年度使用教科用図書の採択について（指導室長）

○議事経過

午前 11 時 20 分開会

田辺教育長

定足数に達しましたので、教育委員会第 8 回臨時会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、小林委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

<協議事項>

田辺教育長

それでは日程に入ります。協議事項「平成 30 年度使用教科用図書の採択について」の協議をいたします。

ここでお諮りします。教科用図書の採択については、その審議における公正を確保するため、中野区立学校教科用図書の採択に関する規則第 10 条第 1 項に基づき、非公開での取り扱いとなっておりますので、本日の教育委員会の会議についても、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項のただし書により、非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ございませんので、非公開とすることに決定いたしました。

(以下、非公開)

(平成 29 年第 21 回定例会における会議録の公開決定に基づき、個人情報に該当する部分を除き、以下非公開部分を公開)

田辺教育長

それでは、進行いたします。

平成 30 年度から使用する小学校の道徳の教科用図書と、毎年選定を行う特別支援学級で使用する一般図書についての 2 点について、本日は協議によりご意見をまとめたいと思います。

初めに、小学校で使用する道徳の教科用図書ですが、前回の協議では各委員から教科書採択に当たり、どのような考え方やポイントで選定していくのか、それぞれご意見を伺ったところです。

本日は具体的にどこの教科用図書を候補とするのかご意見を伺いながら、最終的に候補とする教科用図書を選定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は伊藤委員が欠席でございますが、あらかじめ伊藤委員からご意見を伺っております。この後、事務局から報告を受けたいと思います。

それでは、事務局から前回の協議の経過と併せて、伊藤委員の意見について報告をお願いいたします。

指導室長

それでは、これまでの協議の経過について、まずご報告いたします。

前回は教育委員会で示したスケジュールどおりで適正に滞りなく進んできたことをご報告した後、選定調査委員会の〇〇委員長からご報告をいただきました。また、教育委員会宛ての要望書もご紹介したところです。

協議の視点といたしましては、委員の皆様から分冊について、考えや議論する道徳について、発問のあり方など、生活に生かすことについて、教員の指導のしやすさについて、いじめへの対応等について、ご意見をいただいたところでございます。

また、伊藤委員からご意見を預ってございますので、ご紹介させていただきます。

まず、教科書を調査・研究するに当たってのポイントとして、話し合い等により考えを深め、生活に生かすことができるか。また、子どもが入っていきやすい教材であるか、また、教材の並びになっているかを中心にご検討されております。この2点から、3社の教科書を採択候補として挙げてございます。

初めに、光村図書出版株式会社ですが、これは子どもが入っていきやすい教材かどうかについては、この出版社の教科書は子どもの発達段階や学校生活を踏まえた内容になっており評価できる。一方、考えを深め、生活に生かすことができるかについては、発問が、教材の主人公の心情を問うものが多く、子どもたちの話し合いや、自らの生活と結び付けて考えさせる点で弱いと考えた。

次に、東京書籍株式会社ですが、子どもが入っていきやすい教材の並びかどうかについては、やや羅列的であるが、考えを深め、生活に生かすことができるかについては、発問例に工夫があり、子どもが自分ならどうかを考えさせるようになっている。

最後に、日本文教出版株式会社ですが、考えを深め、生活に生かすことができるかについては、発問に工夫がある一方、社会科の質問のようにになっている部分もある。また、分冊のノートは、国語の作文ワークのようになっており、子どもによっては道徳ではなく作文の好き嫌いで授業に入りにくくなってしまわないかと考える。子どもが入っていきやすい教材かどうかについては、子どもにとって興味を引く内容を捉えているとともに、

子どもが入りやすい並び順になっている。

以上でございます。

田辺教育長

伊藤委員からのご意見を含めて、協議の経過の報告をさせていただきました。

続きまして、各委員から教科用図書候補をいくつか挙げていただき、その理由なども併せてご意見を伺いたいと思います。

初めに、小林委員からご意見を伺います。

小林委員

それでは、今回の小学校の道徳の検定教科書は、8社出ておりますけれども、全体を検討して、私自身の考えをここで述べさせていただきたいと思います。

前回のときも申し上げたと思うのですが、道徳は今回新たに、今ご案内のとおり教科になったということで、特に期待度も、もちろん他の教科と同様に非常に高いものがあると思います。特に今回の教科化に際して強調されていることは、考える道徳を推し進めましょう、又、大いに議論していきましょうという大きなコンセプトがそこに存在すると思います。

そういった今の流れの中で、今回の教科書がどのようにつくられているかということを考えてときに、この8社の中で3社がいわゆるノート形式の分冊を取り入れているのですが、一概にそれはよく捉えることもできるかもしれませんが、やはり先ほど伊藤委員からのお話もありましたけれども、ややこれが会社によってはかなりワークシート的に、ノートで記入する部分が多いと。実は教科書という形でこれが採用されますと、現場ではこうやって使い切らなければいけないのではないかという、一つのプレッシャーというのでしょうか。そうするとこれは、子どもたちもかなりある意味で負担が増してくるのではないか。もちろん書かせるということを通して考えさせるとか、様々な力が付くと思うのですけれども、教科書というパーツの中で行うということになると、やはりこのような分冊形式のものは、教科書としてはいかがかなと考えました。

次に、幾つかの視点、調査・研究等を踏まえて考えてみたのですけれども、道徳の指導内容は大きく四つの柱に分かれている。これは今回、Aの視点、Bの視点、Cの視点、Dの視点ということで、これはご案内のとおり、Aは自分自身に関して。Bは人との関わりに関して。そしてCに関しては集団とか社会との関わりに関して。そして、Dに関しては生命であるとか、いわゆる自然、畏敬の念であるとか、さらには人間としてどうよりよく

生きていくかという、言ってみれば道徳のある意味では集大成的なものがDの視点にあるのですが、この主な教材の採用されている割合を見ると、Dの視点が一番多いのはどこなのかな。ただ、これはパーセントで、計算なので、そんなに大きな違いはないと思うのですが、そういった視点から見ると、東京書籍のものが比較的数値的には高い。さらには、教材も非常にシンプルに配列がされていて、従来のをうまく生かしているという、そういう感じが非常にいたします。

次の視点として考えてみたのが、この中には人物がかなり取り上げられています。従来、まだ文部省の時代は、特に現存する人物に関しては今後の評価が定まっていないということもあって、あまり現存する人物は道徳の資料、教材にはふさわしくないという考え方がかつては強くありました。しかし最近では、文部科学省になって、大分変わってきて、現存する、今活躍中の方々も積極的に取り上げて、子どもたちに身近に考えさせていく。そういう工夫があります。

私は、今の流れはそれなりに評価しています。ただ、教科書という性格で、まず第一歩を踏み出しますので、そういう点がどうなのかなということは非常に気がかりでした。実はこの中で、教育出版が取り上げている人数が非常に多いのです。あかつきも比較的多くはなっていますけれども、特に人数からすると教育出版、かつ、教育出版は歴史上の人物を非常に多く取り上げているという特性があると思います。そういう点で一つの大きな評価ができるのではないかなと思います。

逆に、東京書籍は少ないのですが、少ないなりのよさもあるという部分での、それぞれのバランスで、どちらがいいというよりも、それは中野区としてどちらがいいかというのを今度、先生方もご判断の一つの材料になろうかと思っています。

それから、次に中野区としてどのような教科書をと考えたときに、私自身がいじめ問題にかかわる、いじめ防止にかかわる教材がどのようにしっかりと位置付けられているかということは非常に重要ではないかと思っています。

そうした中で、数としてしっかりと取り上げられているものは光村図書ではないかなと思いました。

まだ細かい部分いろいろあると思いますけれども、今挙げた3社含めて、実は日本文教出版も教材の配列とか、取り上げている内容は、私は非常にいいと思うのですが、先ほど申し上げたように、残念ながら分冊が合本されているというようなこともあって、もう一歩かなという部分がございます。

総じて、教科書ですので、私はシンプルにというのでしょうか、使い勝手よく。もう一つは、教科書は法的にもいわゆる使用義務というものがあるわけですがけれども、当然道德の場合には、子どもの実態、様々なことから、掲載されている教科書の教材が必ずしも適していないというケースもありますので、そういう点ではそのあたりをしっかりと見据えたもので、この3社を一応私自身は取り上げてみたということでございます。

以上です。

田辺教育長

次に、渡邊委員ご意見をお伺いします。

渡邊委員

前回と少し繰り返しになってしまうかもしれませんが、私もそういった観点から一応検討をさせていただきました。最初に大きさ、そして学びやすさと教えやすさという意味では、目次は結構大切なのではないかなど。まず、教科書を開いたときにその目次に従って、何の単元を勉強するのか、何をするのか、目次の時点でわかりやすいことというのは、やはりいいのではないかな。

そして、教科書の中身の中に、重要だとか教えてあげたいこと、知ってもらいたいことをいかにうまく取り入れているか。そういうようなこと、また色使い、または挿絵の量とか、文字の大きさ。そういったところをまず客観的に、1年生、6年生という形で開いています。

おそらく非常に似たり寄ったりだと思うのですがけれども、そういう意味では東京書籍は非常にバランスよく、うまく完成されているということは、明らかにわかりやすいなというところはあります。そういった意味では教科書を長くつくっている会社のいろいろな工夫がこういったところで生かされているのかなという感じは見受けられました。

そのほかに、例えば分冊か、一つなのかという点について、私が考える道德というのは流動するものではない、答えがあるものではないという、これは私の考え方なのですがけれども、みんなで考えていくということでは、親切ではあるのですがけれども、初めて道德の授業から入っていくときに、ある程度ちょっと誘導されたような形という感じを受けるので、やはり分冊よりは教科書の中で、教員の選択というよりも、裁量権と言っていいのでしょうか。教員がどういうふうに授業を進めていくかということの自由度をある程度もたせられるような形の方がいいし、時間の配分も自分たちの中で、その授業の中で決めていけばいいのではないかなと思っておりました。そういうことを考えると、分冊というのは

今回については、新しい教科が始まっていく上では、あまり避けた方がよいのではないかと感じました。

中身なのですけれども、全部が全部読めるわけではないのですが、ちらちら読みますと、とても感動的で、道徳の本はついつい読み入ってしまって、こういった感動的なお話って、こういうのいいですよと感じるお話が結構あります。特に光村などは確かにそういった意味では、読んでいいのかなと思うのですけれども、ただ、道徳の教科書と考えると、読み物と教科書とは少し違うのかなということで、そのあたりに関しては私の選択基準から今回は外させていただいております。

そういう意味では、客観的分量ということ、ほかの東京都の資料とかを見させていただいて、分量をはかってみますと、教科の中で教育出版社については、授業時間分の教材がちゃんと配置されていないという意味では、初回で使っていく上では、ちょっと使いにくいのではないかと。教員としても授業日数分の教材をつくっておいていただかないと、これはやりにくいのではないかなという意味では、ここについては難色を示しております。

その内容、先ほどの目次の中にあつたいろいろな4つのテーマみたいなものの配分について、資料を見せていただくと、学年ごとの配分に関しては大きなばらつきはないのですけれども、6年間を通しての考え方になると、やはりばらつきが出ているところがあります。ばらつきが出たところは教育出版、光文、学研みらい、廣済堂あかつきのあたりなのですけれども、光文に関しては、実は命のあたりをすごくよく取り上げていただいて、私の職業柄、ここを選びたいところなのですけれども、やはりここは教科書ということで、バランスのよさというところで、東京書籍かなというような感じを受けました。

それと、最後に東京書籍の中に、一つだけ、いじめの問題について、いじめという単元を明確にして、このあたりのユニットを使って、いじめに対しての取組がわかりやすくなっている。今回導入していくに当たり、今後どうなるかわからないですけれども、ちょっといいのではないかな。ユニットとして、いじめを扱っているというのがわかりやすい形で表現されているので、そういう意味では学ぶ側、教える側としても少しやりやすいのではないかなと、こちらの方に関しては感じました。その部分の内容についても、いじめはいけないというだけの考え方でないようなのです。工夫した取組が書かれていることはたしかなので、そういった意味で東京書籍が一步抜きん出ているかなと感じております。

田辺教育長

続いて、田中委員に、ご意見をお願いします。

田中委員

一応、全体を見させていただいて、東京書籍と学研みらいと、廣濟堂あかつきのあたりから選定したいと感じました。

東京書籍は、全体的な内容項目のバランスがよくて、その中で生命の尊さのところをバランスのいい中でも多く取り上げているところが今回はいいかなと感じました。

それと、この三つの会社全部取り上げているのですけれども、「雨降りのバス停」というところで、規律を取り上げているのですが、題材として出しているもので、文章は3社とも全部同じことが書いてあるのですけれども、子どもたちが文章と併せて感じ取りやすい内容のイラストで、非常に子どもたちにとって学びやすいかなと感じました。これは全体に、少しそういう傾向が特に東京書籍ではあるのかなと考えました。

あと、現在、副読本として結構中野で多くの学校がこれを使っているということも、今までの道徳の取組の継続という点からもいいかなと感じたところです。

もう一つ、学研みらいですけれども、東京書籍とも重なるのですが、発問の記載があまりないということで、この前の議論でも出ていましたけれども、今まであまり道徳教育に積極的に取り組んでいないところでは、発問がきちんと書いてあるほうが丁寧ということでしょうけれども、中野は今まで道徳教育に力を入れて、各学校は積極的に取り組んでいただいているので、そういう意味ではむしろ発問に制約がなく、それぞれの先生が授業の中で発問を考えられている形の教科書のほうがいいのかなと感じたところです。

それから、学研みらいは人物とか、具体的な内容を割と多く取り上げている点はいいいかなと感じました。例えば4年生の国際理解のところでは、ジョン万次郎とか、「国のちがいをこえて」というところでは、食べ物、具体的にその国はどんなものを食べているのかというところでも子どもたちの興味を引く記載だったかなと感じました。

あと、廣濟堂あかつきは読んでいて引き込まれるような題材が多かったように感じます。選定調査委員会報告でも、内容的に考えさせやすい教材だというようなことが述べられていました。例えば廣濟堂あかつきの中で「新次のしょうぎ」という文章が、いわゆる正直で素直で明るい心とかというところがありますけれども、ここで例えば将棋で、途中でずるをしてしまったのだけれども、それを正直に言わないで帰ってきてしまって、そこで文章が終わっていて、どうなのだろうという。こういった行動がいいのだというところまでいかない段階の文章で子どもたちに考えさせる、こういう点は少しいいかなと思ったのですけれども、ただ、内容項目に少し偏りがあって、社会のかかわりとか、命、自然の部分

がほかには比べると少ないというところはちょっと、もう一歩かなと感じました。

あと、今挙げた三つの中で、一つ、これは道徳ノートがついているのですけれども、道徳ノートの内容が複数時間で1項目になっている。要するに、1時間の授業について、1時間のノートではなくて、二つ、三つの授業のがまとまってノートの1ページになっているので、少し現場としては使いにくいのかなというのを感じました。

以上です。

田辺教育長

最後に私からも意見を述べさせていただきたいと思います。

新しい教科の道徳ということで、やはり子どもたちが、成人して生き方ということはどう考えていくかということを考えさせる教科だと思っておりますけれども、たまたま今年度に教育ビジョンを改定したりとか、昨年度末に教育大綱を中野区としてまとめてきた経過の中で、中野区が目指す人物像というものも、教育委員会でも議論させていただきました。その中では、自らの力を切り開くとか、多様な人間性を認め合う、あるいは公德心に富んで社会に役立つ人とか、家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人というような、そういう人物像を中野区として設定をさせていただいているわけです。こうしたことを考えていきますと、バランスのとれた教科書は大事なのですけれども、特に目立ったのが、教育出版の社会のルールや法律で決まっていることを丁寧に教える教材があったり、それから礼儀作法やおじぎの仕方、あるいは茶道のしきたりなどを説明している教材があったり、国旗国歌を、世界に親しむという視点で丁寧に説明したり、国や郷土を愛するという視点も明確に取り上げているということでは、教育出版の教科書は私たちの目指す人間像に合っているなと思ったところです。

また、これは議論のあるところだと思いますけれども、登場人物や歴史上の人物が圧倒的に多くて、私などは古い人間なので、親しみやすい教材だなと思ったのですけれども、これが今の子どもたちになじむかどうかというのが、非常に議論があるところではないかなと感じました。そういう特色ある教科書ではあるのですけれども、「学びの手引き」というのがそれぞれ巻末についているのですけれども、細かく項目ごとに記載があって、教員の工夫とか、教師の工夫とか、子どもたちの発想の広がりというところでは、ちょっと課題があるのではないかなと感じました。調査研究委員会の報告にもそういう懸念が寄せられていたと思います。

決定的になかなか難しいなと思う点は、先ほど渡邊委員や田中委員もおっしゃっていらっ

しゃいましたけれども、教材の数が少なく、扱いにくいということは課題であると思いましたが。

中野の目指す人間像をバランスよく配置している教科書としては、私としては東京書籍、皆さん挙げていらっしゃるけれども、東京書籍と学研みらいだったと思うのです。学研みらいについても、それから東京書籍についても、やはり子どもの生活に密着して、なじみやすい教科書が挙げられていて、子ども目線であるということはとても扱いやすいのではないかなと思いました。あと、情報モラルですとか、いじめについても丁寧にわかりやすく書かれていたのです。

ただ、学研みらいについては、私としては一番大きいA4サイズというのが1年生などはすごく扱いにくいのではないかなと思ったことと、高学年の内容の中で、漫画とかイラストが結構多用されているというのが、教科書としていかなものかという。これも古い人間かもしれませんけれども、今の子どもたちには入ってきやすいのかもしれないけれども、道徳の教科書ということがあると、気になりました。

ということで、やはり私としては最終的には東京書籍かなと思っているところです。東京書籍はバランスがいいということだけでなく、子どもの生活に入ってきやすいということであると、中野区の子どもたちの生活実態に合っている教材が非常に多くて、場面が、例えばバーベキューであったり、消防団の活躍が公園のイベントであったりとか、それから地域の公園でレクリエーション大会が開かれているという、本当に中野区は地域の活動が非常に盛んなので、そういう意味では中野区の子どもたちの生活実態に合っているのではないかなということで、子どもたちが状況を想像しやすい教材ではないかなと思いました。

それから、伝統文化や日本のよいもの、郷土の作家などが巻末にまとまっていて、扱いやすいということもありました。また、発問が数的にそんなに多くなくて、教員の工夫や子どもたちの発想を広げやすいというようなことがあって、東京書籍を特に推したいと思いました。私としては以上です。

ただいま、全員から意見を伺ったところですが、そのほかに全体を通して皆さんのご意見を伺った上で、さらにご意見があれば伺わせていただきたいと思いますがいかがでしょう。

渡邊委員

色々他の委員の意見を伺いまして、自分の中で思ったこと。確かに学研みらいが意外

にいいのかなというのは若干私も思っていたのですけれども、学研みらいについては、大きさという点については、今A4が主流なので、これはこれでもいいのかなと思っています。

ただ、学研みらいはさっき言ったように全体的バランスという意味で、カウントさせていただいた時点で、バランスにちょっと偏りがある。どうしても、はっきり申し上げると、善悪の部分のところだけに、本人の問題に特化している部分があるのではないか。それはいいことか悪いことかということではないのですけれども、もう少しバランスのいいものがないのではないかと考えました。

教育出版については、実は教科書として使いやすいのかなと思ったのですけれども、単元の後どうしても「学びの手引き」という形で、非常に小項目が幾つも設けられているのです。そういう意味では、展開として、授業がしやすいと感じますが、さっき言ったように、誘導されているような形で、命について考えるだけであっても何か誘導していくと。親切であるけれども、親切過ぎるかなという印象です。

光村については、先ほど言ったように、文章の中身がとてもよくて、なかなかバランスもよく、いいのですけれども、最初に目次が分かりにくいというところで始まりますので、本日は何をやるのかというのは、わからないではないのですけれども、見返るときに目次というのは結構必要なのではないかなと思います。確かに先ほど国語の教科書的と言っていたのですけれども、本当に目次がどこにあるのという感じの目次なのです。そういう意味では、そういった教える側もこういうのは、不親切かなとは感じているところです。あとは分冊については先ほど申し上げたところです。

田辺教育長

ほかにご意見ございますか。

小林委員

今、各委員の方々からもご意見を拝聴すると、それぞれによさ、それからここが少しもう一步というところが私も、自分自身でもよく理解ができました。

やはり完璧なものはなかなか求めることはできませんので、私は幾つかの観点から、三つの会社についてある程度ふさわしいのではないかというお話をさせていただきましたけれども、全体的な教科書としてのバランスを考えたときにどうなのかなということで、もう一度絞っていきたいなと思います。

先ほど私は今日の会議の冒頭で、新たに教科化されて、考える道徳、議論する道徳、こ

うしたことが非常に重要視されていますということは申しあげましたけれども、一方では、今まで道徳を一生懸命やってきた先生方、これまでの多くの先生方の実績というのはそれなりに評価される部分があると思います。そういう流れの中で考えたときに、何か新しく教科化されたのだから、新しくなるのだという、先生方には期待と、逆に不安が非常に大きい。そういうことを考えるときに、現状で比較的区内でも多く使われているものというのは実質的にはかなり大きなポイントになるのではないかなと、一つ思います。

それからあと、教科書を開いたときに、先ほど渡邊委員も目次に非常に注目されていました。私もやはり同感なのです。どう配列されているかというよりも、見たときの見やすさというのでしょうか。文字が浮き立ってくるとか、若干大きさにも工夫をして、ポイント数にも工夫している。そういうことを総合的に見ると、東京書籍の方向性が各委員のお考えにも一番合うと感じております。

田辺教育長

それでは、協議をまとめたいと思います。皆さん方から、それぞれの教科書のすぐれた点についてのお話がありましたが、東京書籍を推すというご意見が全体通して一番大きかったかと思います。

よって、小学校の道徳の教科用図書の候補については、東京書籍としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

理由としては、先生方からもありましたように、一番バランスがとれているということとか、目次がわかりやすいとか、いろいろご意見ありましたので、総合的に判断して、東京書籍ということで協議をまとめたいと思います。

続いて一般図書について協議をいたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは、特別支援学級で使用する教科書につきましてご説明申し上げます。

特別支援学級で使用する教科用図書は、学校教育法附則第9条及び同施行規則139条によりまして文部科学大臣の検定を経た教科書または文部科学大臣が著作名義を有する教科書以外のものを使用することが可能でございます。書店で入手できるいわゆる一般図書を教科用図書として使用できるという規定でございます。

また、この一般図書を採択するに当たりまして、中野区立学校教科用図書採択に関する規則により、当該特別支援学級を設置している区立学校の校長の意見を聞くものとされており、

これに基づいて各設置校が「この教科書を使いたい」ということをリストアップしてきたものを本日、資料としてお配りしております。小学校では、桃園小学校、新井小学校、江原小学校、西中野小学校、みなみの小学校、美鳩小学校の6校分、中学校は第二中学校、第四中学校、第七中学校の3校分、それぞれございます。

また、この一般図書につきましては、選択の幅が広いことから、都道府県単位で調査研究等を行うということになってございまして、各校が基本的には東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科書調査研究資料等に基づき、希望を挙げている形でございます。

本日は採択候補となっている図書の一部の一般図書を準備しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

ご説明は以上でございます。

田辺教育長

各委員からご意見等のご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

これは各校が要望したものがこれで大体認められる方向だと思うのですが、各校において、昨年度とかなり内容的に変わった部分があるのでしょうか。

指導室長

子どもたちの発達の状況によりますので、必ずしも同じ教科書が採択されているわけではありませんが、実情としてはやはり使い慣れているといいますか、使ったことがある、内容がはっきりしている教科書を希望しているケースもございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

改めて確認なのですが、区内で同一ではなくて、各校において自由に選択し、その分量についても各校に任せていると考えてよろしいでしょうか。

指導室長

まず各校の意見を聞くこととなっておりますので、渡邊委員がおっしゃるように、各校に校長がまず採択候補として申請しているものでございます。

また、量につきましては、学年でそれぞれ1種の教科書を選ぶこととなっておりますが、特別支援学級に関しましては、子どもたちの状況によっては、それぞれの子どもの合った教科書を選ぶことも可能となっております。一部の学校では同じ学年でも複数の教科書を希望しているという状況がございます。

田辺教育長

ほかにございますか。

小林委員

質問というか、確認をしたいと思うのですが、それぞれの学校、学級で、子どもたちの実態というのは相当幅が広いと思います。どのような形で使っていくかということもあると思うのですが、これは先生方のそれぞれの裁量や、または指導計画に従ってぜひ有効に活用していただきたいと思っているのです。質問は、いわゆる通常の教科書に関しては並行してそれぞれ配付されるということによろしいのでしょうか。

指導室長

通常の教科書を希望している場合にはそれを採択することとなっておりますので、子どもたちに対してはそれぞれの採択される教科書を配付する形となっております。

小林委員

わかりました。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

確認なのですけれども、先ほどちょっと聞きそびれもあるのですけれども、選ぶのは自由に選んでいいと言っていて、ボリュームについても自由だという話は伺ったのですけれども、世の中に出回っている本、どの本でも教材として構わないということでしょうか。

指導室長

一般図書であれば、どの本を教科書として採択しても構わないこととはなっております。

渡邊委員

一般に出回っている本の中に、やはり内容的に望ましくないものとか、そういうものも多少は含まれていると思うのです。誰かが基準とか、見たとか、ある一定のラインが引かれたものというのは、そういったものは存在しないのでしょうか。

指導室長

今回学校が挙げてきているものは、基本的には東京都教育委員会が作成した特別支援教育教科書調査研究資料等に基づいて希望を出しているものですので、調査・研究がされている図書が挙げられていると理解してございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

そのほかご意見、ご質問等ございますか。

それでは、事務局から提案のあった一般図書の選定について、ご意見がなければ教科書採択の候補といたしますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

それでは、候補となった小学校で使用する道徳及び一般図書の教科用図書について、次回の教育委員会で、平成30年度に使用する教科用図書の採択の議案として、議決事件の取り扱いをすることといたします。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、教育委員会第8回臨時会を閉じます。

午後0時10分閉会